

## 桶川都市計画変更に伴う市民説明会（駅東口地区）会議録要約

〔開催日時〕 平成24年8月26日（日） 午前10時から午後0時30分

〔開催場所〕 桶川市保健センター 講習室

〔説明会出席者〕 18名

〔桶川市出席者〕 都市整備部 濱川部長  
都市整備部都市計画課 町田課長 橋本主席主幹  
都市計画グループ 古嶋  
駅東口整備推進課 角課長  
整備推進グループ 中里 片岡

〔質疑応答〕

〔議事1～4〕

### ■資料に基づき説明

※すべての議題について説明し、その後、議事全般について質問、意見等を受けました。

〔質疑等〕

出席者：停車帯の1.5mは、停車することを前提に作るのですか。

市：整備後の交通規制にもよりますが、現段階では基本的に駐車は禁止、一時停車は可能と考えています。

出席者：停車している車があった場合、対向車とのすれ違いが窮屈になると思われませんか。もう少し余裕を持たせられませんか。

市：常に駐車している状態ではなく、一時的な停車を想定しており、停車している車の横を通るための最低限必要な幅として設定しています。

出席者：駅通りの幅員について、20mありきではなく、必要な用途を検討した結果で決めるものではないですか。

市：都市計画の手続きを行うにあたり、必要な用途を想定した上で幅員を決定していますが、道路の断面構成は現段階の参考ですので、今後、警察との協議によっては変更となる可能性もあります。

出席者：駅通りは今でも狭いのに、なぜ、幅員を25mから20mにするのですか。

市：現在の幅員は、おおむね7mです。昭和44年の都市計画の段階ではこれを25mへ広げる計画でしたが、現在の交通量を勘案すると道路幅員は20m、資料4ページのような断面構成で交通量はまかなえると考えています。

出席者：今まで整備できなかった背景には色々な問題点があると思いますが、そのことをどのように認識していますか。その問題点を整理しなければ、また、同じことの繰り返しになるのではないのでしょうか。駅通りは危険な状態です。本当に整備できますか。

市：約40年の間、色々な方策を関係地権者と検討してきましたが、結果として未整備という状態については市も反省しなければならないと考えています。駅から中山道までの距離や南小学校、複雑な権利関係など課題が山積し、解決に至りませんでした。現在は、土地の価格も右肩上がりの時代ではなく、面的な整備は難しいことから、平成22年9月に直接買収方式による段階的な整備を地元の皆様に提案させていただき、今までのところ大きな反対はない状況です。都市計画決定は事業化を前提としていますので、来年度、事業認可を取得し、事業化を進めていきたいと考えています。

出席者：二度と挫折をすることがないように、ぜひお願いしたいと思います。

出席者：駅通りについて、なぜ、寿一丁目側だけ整備対象になっているのですか。

市：浄念寺さんの北側に駅通りの商店街があり、道路の中心から両側へ拡幅すると、南一丁目側は残地の活用が困難になることから、昭和29年の都市計画決定当時から寿一丁目側へ拡幅する方針であったと聞いています。

出席者：駅前広場の面積と駅通りの幅員について、桶川駅の西口や上尾市、北本市など近隣の状況を教えていただきたい。

市：まず、駅前広場の都市計画決定の面積について、鴻巣駅東口が4,800㎡、北本駅の東西がいずれも6,000㎡くらいだったかと思います。桶川駅西口は5,300㎡です。次に駅通りの都市計画決定の幅員ですが、桶川駅西口が歩道を含めて22m、車道の構成は東口の案と同じですので、歩道がそれぞれ1m広がっています。上尾駅東口は歩道を含めて18m、車道の構成は桶川駅東口の案と同じだったかと思います。

出席者：北本駅西口は6,000㎡もないのでは。

市：現在、西口は改修工事を行っているため、そこまでの面積はないと思います。東口は申し訳ありませんが覚えておりません。

出席者：中山道の沿線上で同じようなスケールのところ、例えば鴻巣市はどの程度ですか。

市：鴻巣市は全体的に小さめです。

出席者：道路の幅も桶川駅の西口より広くなるのですね。

市：西口と比べ、東口は2 m狭くなります。西口は全体で22 m、その内歩道が片側5 mずつ、車道が9 m、残りが植樹帯です。

出席者：ということは、西口とほぼ同じようなイメージで考えていいのですか。

市：道路の構成としては、ほぼ同じと考えていただいて結構です。

出席者：駅前広場は西口よりも広くなるのですね。

市：西口よりも広くなります。

出席者：駅前広場の形状は、長方形よりも丸型や正方形に近いほうが使い勝手が良いと思うのですが、なぜ、長方形にしたのですか。

市：駅前広場のレイアウトは現段階の参考ですが、長方形のほうがバスやタクシーなどの駐車スペースが多くなるため、一概には言えませんが縁辺部が長いほうが有効に利活用できると考えています。

出席者：現在の駅東口の利用状況から見て、5,600 m<sup>2</sup>で間に合いますか。

市：レイアウト上はタクシールールを20台分程度確保するなど、マイカーやタクシー、企業バスの利用状況などを勘案して作成しています。ピーク時に合わせて台数を見込むことは出来ませんが、現状の機能は充分確保されると考えています。

出席者：一番街から駅前広場への車両の通行は可能ですか。

市：現在は、暫定的に通行できるよう調整しています。駅通り、駅前広場が整備されることによって、中山道からの利用が増えるものと考えております。

出席者：駅前広場の形状は、整備のしやすさ、市有地の状況などから決定したのですか。

市：それだけではなく、例えば大型バスの流入の問題など、総合的に勘案した上で、案として決定しました。

出席者：寿一丁目側の商店街は今後買収の対象になるかと思いますが、整備後も引き続き商店を継続したい場合は、そのまま後背地へ下がることは可能ですか。移転先との交渉がすべて個々の対応というのは厳しいのではないですか。

市：直接買収方式のため、原則的に市は金銭で補償し、移転は個人の対応となりますが、市も個々にお話しをお伺いしながら、一緒に対応策を考えていくなどの対応は取りたいと考えています。

市：直接、事業に該当しない商店街の裏側の建物について、整備後は駅通りに面することになるため、そのような方のフォローも研究しながら、商店街の街並みがなくならないよう地元の皆様方と意見交換してまいります。駅前の貴重な空間ですので、駅通りを効果的に整備できるよう、市も間に入り、努力していく次第です。

出席者：自転車預かり所を一本化するなどの対応は考えていますか。

市：個々の地権者さんでご事情がおりだと思われまますので、まずは、皆様のご意向をお伺いしたいと思えます。

出席者：駅前広場の整備後、現在の交番前にあるバスターミナルの扱いはどのようにになりますか。

市：整備後は、交番前のターミナル機能はすべて駅前広場へ移すことになります。

出席者：駅前広場へ接続する既存道路は、今後、どのようにになりますか。

市：南一丁目側の道路は、今までどおりの一方通行で使用可能、寿一丁目側の一番街は、暫定的に駅前広場へ接続できるように考えています。

出席者：一番街から川越踏切へ抜ける道路を現状のまま残して駅前広場を整備できませんか。

市：駅舎を改修せずに整備することを前提として計画を作成していますが、道路を残した場合、駅舎を改修せずに駅を利用するには道路を横断する必要があります。駅利用者の安全などを考慮すると、レイアウト的に困難という認識です。

出席者：駅舎にデッキを設置すれば問題は解決すると思われまますが、その検討は行いましたか。

市：駅舎にデッキを設置するのは、駅舎の改修になります。JRさんと協議した上で実現が可能なのか、それが担保できないと道路を通すことを前提とした計画を作るのは困難です。

出席者：JRと話はしていますか。

市：駅舎にデッキを設置することについて、具体的な話はしていません。仮にJRさんが改修を了解したとしても、すぐに改修できるものではなく、駅舎全体の構造の問題なども含めて検証が必要になります。

出席者：一番街から駅前広場への接続について、レイアウト図では通行できないように見受けられますが、通行できますか？

市：歩行者が一番多いのは一番街のため、安全性を考慮すると駅前広場と接続しない選択肢もありますが、その場合はバイパス道路を整備する必要があるなど課題もあります。そのため、現状では暫定的に繋ぐ方向で調整しています。

出席者：駅前広場の形状について、西口はマイカーとタクシーの動線を分離していますが、東口はすべての車両が同じ車線を通行する計画になっています。これでは車両が輻輳すると思われますが、例えばロータリーを2つに分離するなどの検討はされましたか。

市：どのような方式が良いか議論が分かれるところだと思いますが、このレイアウト図は現段階の参考ですので、これで決定ということではありません。

出席者：駅通りの幅員について、西口のマイン前は両側に停車車両があると対面通行ができない状態です。部分的に植樹帯を狭くし、停車帯にゆとりを持たせるなどの検討はされましたか。

市：安全性などの問題について地域の方や警察との協議が必要になると思われませんが、道路断面も現段階の参考であり、決定したものではありません。

出席者：今回の整備はいつ頃完了する予定ですか。

市：都市計画上では駅から国道17号線までありますが、平成30年度末までに、中山道の交差点を含めて、駅から中山道までを整備したいと考えています。

出席者：一番街からの道路を今までどおり使えるよう、デッキの設置についてJRと協議してはいかがですが。また、駅前広場内の島について、利用の用途は決まっていますか。

市：いずれにしてもJRさんとは協議を行います。将来的にデッキを設置できるかについては、今後、必要に応じて検討していきます。また、駅前広場内の島について、利用の用途は現段階では決まっていません。安全性などを考慮し、検討していきたいと考えています。

出席者：現在、駅通りでご商売をされている方は、この先どこにお店を出せるのか不安に思っています。ぜひ、そのことを話し合いしていただけたらと思います【要望】

出席者：近隣市町と比較しても、桶川駅東口の整備は非常に遅れているため、早く事業化していただきたいと思います。地権者の中には、当然、反対する方もいると思いますが、都市計画の手続きは本当にできますか。市が本気で実施しようとしているのか確認したい。また、直接の該当地権者は何件程度ありますか。

市：市民の皆様にご理解をいただけている状況であれば、このスケジュールで告示までやらせていただき、来年度の事業化へ向けて進めていきます。出来る所から確実に、不転の決意で望みたいと考えています。

市：対象となる地権者は、全体で45件くらい、そのうち中山道までが35件くらいとなっております。

出席者：確認ですが、一番街の道路は、駅前広場の入口で行き止まりになる可能性があるのですか。また、ことぶき広場西側の道路は、駅前広場からは入れないという認識でよろしいですか？

市：一番街の道路は、暫定的に駅前広場へ接続する方向で調整しています。ことぶき広場西側の道路は、現状では駅前広場と接続しない予定です。

出席者：人と車の流れを緻密に計画していない状態で、都市計画だけを先に変更するというのは、都市計画の案の説明にしては乱暴ではないですか。

この計画では、北側の商店街は遠回りになるため人が歩かないし、一番街の渋滞対策や南小跡地の利活用もはっきりしない。駅通りにビルが出来た場合、移転対象者が移転できる可能性があるのか、日影の問題をどうするのか、ある程度、先を見通した計画でないと地権者は動けないではないか。形が先にありき、というのはおかしいと思います。周辺を含めた整備計画を作成した上で、もう一度、丁寧に説明していただきたい。

市：駅通りを整備することで、相対的に既存道路の交通量をなるべく減らし、全体として歩行者が歩きやすいまちづくりをしていきたいと考えています。確かに100%ではない部分もありますが、一番街は歩行者優先、駅通り沿線は商店街を形成できるように、地域の皆様と相談しながら検討していきたい。南小跡地についても、皆様方のご意見もいただきながら、東口の活性化に寄与するものを作りたいと考えています。

市：駅からの歩行者の流れについて、一番街の通りが一番多く全体の半分程度、次が川越踏切に向かう通り、駅通りが一番少ない状態です。ことぶき広場付近を歩く方も含め、全体的には駅通りの北側から利用す

る歩行者が多いと思われまので、南側だけ極端に歩行者が増えるような状況は想定しておりません。

出席者：今の計画では、現状と変わらず一番街から車の流入が多くなり、ロータリーを回遊する車との混乱が生じるのではないか。市の想定どおりに駅通りを利用するとは限らない。

市：駅通り、駅前広場を整備することで駅通りの利用が増加し、相対的に一番街側は交通量が減るものと考えています。

市：現状、東口の交通に問題が生じているのは、ご存知の通りだと思います。それを1日でも早く、100%でないにせよ改善をしたいというのが市の考えです。駅前広場などを整備することにより利便性が向上し、相対的に一番街など既存道路の交通量をなるべく軽減して、安心して歩けるような道づくり行いたいと考えています。

出席者：なるべく早く改善したいと言うのであれば、駅前広場の形は線路に沿った形でも、もっと面積が狭くてもいいのではないか。

市：早く整備するために拙速に取り組んできたのではなく、4～5年にかけて地域の皆様方と検討し、その結果として帰着したものです。

出席者：その経過や理由がはっきりしない。人と車の流れを緻密に説明できるように計画してほしい。

出席者：南小跡地を桶川の表玄関として、今後、利活用していくためには、商業地域などへの用途地域の変更が必要ではないですか。

市：南小跡地周辺のまちづくりについては、懇話会等で議論させていただいてありますが、地域の皆様方などのご意見を伺いながら、今後の変更について検討していきたいと考えています。

出席者：道路の線引きだけではなく、周辺整備などすべての計画を作成した上で、再度の説明会を望みたい。これで終わるなら反対します。

市：都市計画の手続きとしての説明会は本日を持って終わりとしませんが、賛否等のご意見につきましては、今後、縦覧の手続きがございしますので、広報等でお知らせいたします。駅東口の整備については、懇談会や意向調査等、日常業務の中でこれまでどおり、説明・対応等に努めてまいります。

出席者：今回の市民説明会は、都市計画法に基づく公聴会という扱いですか。

市：従来は説明公聴会と称しておりましたが、今回の市民説明会も、手続き上は同じ扱いです。

出席者：公聴会としては、今回の説明と案では不十分なので、この案では反対です。

市：ご要望に添えていない部分はあるかと思いますが、段階的な整備を行う過程の中で、課題を一つ一つ解決していきたいと考えています。今後も懇話会や懇談会などあらゆるチャンネルを通じ、皆様から広くご意見をお伺いしながら、真摯に取り組んでまいります。

出席者：これまで地権者を対象にしていた地権者懇談会について、地権者以外の一般の方も対象にするべきではないですか【要望】

出席者：今回の説明会について、広報、告知の方法が不親切で、何をするのかよくわかりません。また、懇話会や懇談会の内容など、これまでの経過や今後の予定が広く市民に伝わるよう、色々な公共施設に資料を置く、質問を受ける等の対応をお願いしたい。

市：広報、告知の方法については、よりわかりやすくなるように努めます。資料の設置や説明の方法などについても、対応が可能かどうか検討いたします。